破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１７６号
群馬県邑楽郡邑楽町大字中野4737番地11
債務者　麻生　廣文
1　決定年月日時　平成23年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第４６９号
神奈川県秦野市西田原1204番地の７
債務者　森山　　紫
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４８７号
岡山市南区福成２丁目９番１号
債務者　宮﨑　幸男
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１６号
岐阜県土岐市泉町久尻47番地の22　メゾンアイビス405号、従前の住所岐阜県土岐市駄知町805番地
債務者　千村　聖治
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第８５号
山形県米沢市窪田町窪田2176番地、前住所山形県南陽市若狭郷屋402番地の２
債務者　山口　市子
1　決定年月日時　平成23年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　破産債権の届出期間　平成23年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第３７号
福島県南相馬市原町区上町１丁目58番地
債務者　寺島　岩男
1　決定年月日時　平成23年９月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　剛臣
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第２１３号
奈良県桜井市大字粟殿513番地
債務者　山口　裕可
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２４８４号
札幌市北区屯田９条１丁目１番23号
債務者　藤村　修一
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４０４号
奈良県大和郡山市横田町923番地
債務者　有限会社横田屋こと　染田　好美
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　裕次
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２０９号
松江市八束町遅江12番地２
債務者　ウルル・フーズこと　冨次　勤已
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光谷香朱子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２１０４号
愛知県尾張旭市桜ケ丘町３丁目37番地４
債務者　土井　　実
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　香織
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８９号
長崎県長崎市横尾２丁目19番15号
債務者　平川　賢治
1　決定年月日時　平成23年９月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　最上　次郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２９８号
福井県坂井市春江町いちい野北202番地
債務者　山内　健一
1　決定年月日時　平成23年９月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２０３８号
愛知県愛知郡東郷町春木清水ヶ根4102―11、住民票上の住所愛知県豊田市前山町５丁目12番地11
債務者　岡元美佐子（旧姓上野）
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須賀　　想
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３６３号
横浜市港北区日吉本町１丁目28番７号
債務者　石原　滋夫
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　清孝
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月７日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部